

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 令和8年2月7日(土) 午後2時30分～午後3時55分
- 場 所 ハイブリッド会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 18人
 〈鳥取県健康会館〉
 山口委員長、岡田・尾崎・川本・小寺・永美・前田・宮脇各委員
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：松原係長
 健対協事務局：岡本事務局長、田中尚係長、岩垣主任、廣瀬主事
 〈オンライン〉鈴木部会長、宇佐見・大田・來間・田中・廣岡各委員

【概要】

- ・令和6年度実績は、受診者数16,307人、受診率は14.9%で、前年度より0.5ポイント減少した。要精検者は1,040人、要精検率は6.38%で、前年度より0.18ポイント減少した。
- ・令和6年度の乳癌確定症例は77例であった。前年度と同数であった。
- ・病期に関しては71.1%が早期癌症例であり、前年度の70.1%とほぼ同様であった。
- ・術式に関しては、乳房部分切除術、腋窩郭清省略例が多く、前年度とほぼ同様であった。治療の進歩に伴い、従来と比較して手術以外の治療選択が多様化している。
- ・令和8年度の従事者講習会は、夏から秋にかけて中部地区で開催する予定である。
- ・鳥取県乳がん検診の一次・精密検査医療機関の3年ごとの登録更新を今年度を実施し、「乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見乳がん症例検討会」と「各地区症例検討会」の受講点数を令和8年度から引き上げることが承認された。
- ・乳がん検診における読影医・放射線技師の

資格未更新や不在が判明し、今後は名簿の照合や更新期限確認を徹底し、必要に応じて指導・検診医療機関登録抹消を検討することとなった。

挨拶（要旨）

〈鈴木部会長〉

皆様には日頃より検診業務にご協力、ご尽力いただき感謝申し上げます。本日は、昨年度の乳がん検診の総括と次年度からの検診事業に活かせるような有意義な議論を願っている。

〈山口委員長〉

本日は令和6年度の精検結果を報告する。今後に向けての活発な討論を期待する。

報告事項

1. 令和6年度乳がん検診実績最終報告並びに令和7年度実績見込み及び令和8年度実施計画について〈県健康政策課調べ〉：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
〔令和6年度最終実績〕

令和6年度対象者数109,121人（40歳以上のう

ち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数)、受診者数16,307人、受診率14.9%で、令和5年度より0.5ポイント減少した。

このうち、40歳から69歳の値(国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法)は、対象者数36,251人、受診者数11,042人、受診率30.5%であった。

要精検者数1,040人、要精検率6.38%で前年度より0.18ポイント減少した。精検受診者数950人、精検受診率は91.3%で、令和5年度より4.1ポイント減少した。

精検の結果、乳がん78人、がん発見率(がん/受診者数)0.48%、陽性反応適中度(がん/要精検者数)7.5%であった。令和5年度に比べ、がん発見率は0.03ポイント増加、陽性反応適中度は0.63ポイント増加した。

受診率はコロナ感染症の影響で令和2年度は減少したが、それ以降は増加し、おおむね横ばい状態である。

要精検率は前年度同様に40歳代が高い。がん発見率は75~79歳までが一番高い結果であった。

プロセス指標の新基準値(上限74歳)では、要精検率は6.4%をやや上回り、基準値を満たしていないものの、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の各項目については、いずれも基準値を満たしている。

[令和7年度実績見込み及び令和8年度計画]

令和7年度実績見込みは、対象者数109,121人、受診者数17,296人、受診率15.9%、令和8年度実施計画は受診者数17,576人、受診率16.1%で計画している。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：宮脇委員

- ・令和6年度実績は、住民検診受診者数6,599人で令和5年度より49人減少している。また、初回受診者数は80名増加した。年齢階層別ではどの年齢階層も前年度とほぼ横ばいの受診者数であった。
- ・要精検率5.39% (東部5.17%、中部4.02%、西

部7.55%)で西部地区が高く、中部地区が低めとなっている。また、年齢階層別では40代から50代の要精検率が高かった。がん発見率0.41%、陽性反応適中度7.58%であった。

- ・発見乳がんは27例のうち初回受診での発見乳がんは13例、病期0とIでの発見は21例と半数を占め、病期IV以上の発見は2例だった。
- ・MMGカテゴリー別ではC-3からの発見が10例、C-4は6例、C-5は11例であった。
- ・年齢階層別では65歳以上での発見が20例で多くなっている。

2. 令和7年度乳がん検診マンモグラフィ読影委員会開催状況について

令和7年度各地区読影会実施中間報告(12月末)は以下のとおりである。

東部(山口委員長) - 鳥取県保健事業団を会場にして週2回読影会を開催している。

①読影会開催回数180回、②読影総数6,129件(うち集団検診分3,560件、医療機関検診分2,569件)、③医療機関検診分のうち比較読影2,091件(81.4%)

中部(大田委員) - 中部読影会場にて週1回読影を行っている。

①読影会開催回数31回、②読影総数1,023件、③うち比較読影686件(67.1%)

西部(鈴木委員) - 西部医師会館を会場にして週2回読影を行っている。

①読影会開催回数43回、②読影総数1,148件、③うち比較読影910件(79.3%)

[読影結果]

	CAT1	CAT2	CAT3	CAT4	CAT5
東部	95.48%	0.51%	3.74%	0.19%	0.08%
中部	89.54%	3.32%	6.35%	0.59%	0.20%
西部	86.59%	5.66%	7.23%	0.35%	0.17%

3. 令和6年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：山口委員長

- ・令和6年度の乳癌確定症例は77例であった。令和5年度と同数であった。

- ・年代としては70代が最も多く、年齢が上がるとともに発見症例数が多くなっていた。このため患者の平均年齢は65.0歳と令和5年度より3歳上昇した。
- ・検診歴は経年検診が38例と非経年検診39例でほぼ半々であった。
- ・非浸潤癌は14例、Stage I が40例で、早期癌の比率は71.1%で前年度の70.1%とほぼ同様であった。また、Stage IV 症例を3例認めており、例年より多かった。
- ・術式に関しては、乳房部分切除、腋窩郭清省略例が多く、前年度とほぼ同様であった。Stage IV 症例は薬物療法のみで、手術は実施されていなかった。また、1例手術拒否の症例を認めた。
- ・治療の進歩に伴い、従来と比較して手術以外の治療選択が多様化している。

4. その他

(1)75歳未満がん年齢調整死亡率及び5年生存率について：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
国立がん研究センターが令和6年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、男女計65.5（全国28位）で、昨年の62.9（全国17位）より増加し、県第4次がん対策推進計画（R6～R11）の目標値（61.0）を超過した。男性83.7（全国34位）、女性47.5（全国6位）であった。また、乳がんの死亡率は6.7（前年7.9）で、前年の全国7位から全国3位と順位を上げ、過去5年間に於いて全国10位以内を維持している。

また、平成28年から開始された「全国がん登録」のデータを活用した5年純生存率が初めて公表され、主な部位の鳥取県男女計の5年純生存率は、乳房が88.4%と最も高く、続いて子宮73.4%、大腸69.0%、胃64.8%、肝臓47.9%で最も低かったのは、肺の39.4%であった。

（※純生存率：対象とするがん患者と同じ性、年齢、カレンダー一年、診断時住所（都道府県）の

一般集団の期待死亡率で、当該がん患者の死亡確率を調整したもの）

(2)県の来年度当初予算について：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

がん対策推進事業の令和8年度予算案について報告があった。これまで医療費等支援事業のウィッグや補正下着等の購入費用の助成対象者はがん患者だけであったが、脱毛症患者も対象とするため、昨年度予算より240万円程度予算規模を拡大し計上している。

(3)乳がん検診の負担軽減に係る情報提供について：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

国の第45回がん検診のあり方に関する検討会において、厚労科研による乳がん検診に対する意識の実態解明を目的に行ったインターネット調査の結果が報告された。調査結果によると、乳がん検診を受診していない理由として、「検査内容や検査に伴う苦痛の程度が分からず不安だから」と回答した人が多かった。この結果を踏まえ、自治体や検診機関に対して「マンモグラフィ検査における痛みを和らげる手法」が示された。

これを受けて鳥取県でも、山口委員長・鈴木部会長の許可を得たうえで、市町村および検診機関に対し、当該手法に関する情報提供を行った。また、市町村が実施する乳がん検診・子宮がん検診において、初年度の受診対象者に対するクーポン配布事業の支援も実施している。

(4)その他：岡田委員

今年度、JA共済連鳥取と共催で「JA共済PRESENTSピンクリボンキャンペーン2025in鳥取」を開催した。TVや新聞、ラジオ等で情報発信や広報イベントの開催等に協力し、JA共済連鳥取は令和8年度も同様のキャンペーンを計画している。

協議事項

1. 令和8年度従事者講習会について

他の部会においても冬開催が重なることもあり、開催時期の協議を行った結果、乳がんについては、夏から秋頃に開催することとなった。令和8年度は中部地区で開催する。日程、講師の選定については、鳥取県立厚生病院の大田先生を中心に決めていただく。

2. 乳がん検診一次検査医療機関及び精密検査医療機関登録更新について

鳥取県乳がん検診一次検査医療機関及び精密検査医療機関登録については、3年に1度更新を行うこととなっている。現行の要綱どおり、今年度中に更新及び新規登録を実施することについて了承が得られた。また、委員からは、担当医が過去3年間に20点以上の受講点数を取得する必要があるという条件に対して、県内で対象となる講習会等の開催が少なく点数の取得が難しいとの意見が出された。協議の結果、令和8年度から以下のとおり受講点数を引き上げることが承認された。

- ・乳がん検診従事者講習会及び鳥取県検診発見乳がん症例検討会 5点→10点
- ・各地区症例検討会 3点→5点

3. その他

乳がん検診における、マンモグラフィ読影医および乳房撮影を行う放射線技師の資格管理について、いくつかの課題が明らかになった。若干名の読影医が資格を更新していないまま読影を行っていたことが判明した。また、一部の医療機関では、日本乳がん検診精度管理中央委員会の資格を更新済の放射線技師が不在のまま、乳房撮影が実施されていた。これらの状況を受けて、今後は登録・更新時に日本乳がん検診精度管理中央委員会の名簿との照合や更新期限の確認を徹底するとともに、必要に応じて施設への指導や検診医療機関としての登録抹消も検討することとなった。さらに、事業所検診において、20～30代の若年層にマンモグラフィが多く実施されている点についても指摘があり、適切な受診年齢の周知徹底が求められた。

乳がん検診従事者講習会

日 時 令和7年9月6日(土)

午後3時～午後5時

場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）
鳥取市戎町

出席者 27名

（医師：15名、保健師2名、その他10名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会委員長 山口由美先生の座長により、福井県済生会病院 病院長 笠原善郎先生による「乳がん検診とブレストアウェアネスのお話」の講演があった。

第32回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会会長 鈴木喜雅先生の司会により3症例を報告していただき、検討を行った。

1) 東部症例（1例）：鳥取市立病院

小寺正人先生

2) 中部症例（1例）：鳥取県立厚生病院

大田里香子先生

3) 西部症例（1例）：鳥取大学医学部附属病院

田中裕子先生